

登録速報（適用拡大）

農薬名：Dr. オリゼアドマイヤー箱粒剤

登録番号：第21482号

適用拡大登録日：2019年11月20日

適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項中に次の事項を追加、変更し【変更後】のとおりとする。

- 適用作物名「稲」、使用時期「移植時」に、
適用病害虫名「イネノメイシ」、ツマグロヨコバイ、「ウカ類」を追加する。
- 適用作物名「稲」に、使用時期「は種時」を追加する。
- 適用作物名「稲」のイネノメイシを含む農薬の総使用回数を「3回以内（は種時（直播）又は移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内）」に変更する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イネノメイシを含む農薬の総使用回数	プロパザールを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 イネノメイシ	1kg/10a	は種時	1回	は種同時施薬機を用いて土中施用する。	3回以内 (は種時（直播）又は移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内)	2回以内 (移植時までの処理は1回以内)
	イネノメイシ ツマグロヨコバイ ウカ類		移植時		側条施用		
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 イネノメイシ イネノメイシ ツマグロヨコバイ ウカ類	育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約5L) 1箱当り50g	移植2日前～移植当日		育苗箱の苗の上から均一に散布する。		

※当該変更に伴い、農薬登録申請書第8項および第10項を変更し、【変更後】のとおりとする。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1) は種時に使用する場合は、直播栽培に使用し、専用のは種同時施薬機を用いること。
- (2) 移植時に使用する場合は、次の注意事項を守ること。
 - ① 専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
 - ② 移植後は湛水状態（湛水深 3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
 - ③ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予想される場合には使用をさけること。
- (3) 育苗箱に処理する場合は、次の注意事項を守ること。
 - ① 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落とし、そのまま田植機にかけて移植すること。
 - ② 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
 - ③ 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
 - ④ 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深 3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
 - ⑤ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
 - ⑥ 誤って過剰に使用したり、本剤使用后 3 日以上移植せずに育苗箱中におくと葉枯れなどの薬害を生じることもあるので、所定の使用量、使用時期、使用方法を厳守すること。
- (4) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田は使用をさけること。
- (5) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

10. 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用後は水管理に注意すること。
- (3) 器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

以上